

協議事項 オンデマンド型交通の市全域運行について

1. 運行形態： 予約型の乗り合いタクシーによる区域運行
(停留所間運送)
2. 運行区域： ①旧三国町・旧春江町・旧坂井町区域
②旧丸岡町・旧春江町・旧坂井町区域
3. 運賃 (利用者負担金)：

一般	… 5 0 0 円
6 5 歳以上	… 3 0 0 円
障がいのある人	… 3 0 0 円
障がいのある人の介添え者	… 3 0 0 円
小学生・中学生・高校生	… 3 0 0 円
就学前の乳幼児	… 無料
4. 運行開始日： 令和 5 年 1 月 1 3 日 (金) ~
5. 運行日： 土・日・祝日及び 1 2 月 2 9 日~1 月 3 日を除く平日
6. 運行時間： 午前 8 時~午後 5 時
7. 運行車両： 普通車 8 台 (乗車定員 5 名 ※運転手含む)
8. 乗降場所 (停留所)： 全 7 1 4 箇所
(区域① 4 4 9 箇所、区域② 5 2 8 箇所
※①②に重複エリアあり)
9. 運行管理者： ケイカン交通株式会社
10. 運行事業者： 都タクシー株式会社、ケイカン交通株式会社